

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（142）」

2. 日時：平成29年5月11日 17時00分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

大塚安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループ 課長

他1名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、平成26年5月20日になされた東海第二発電所の設置変更許可申請について、これまでに実施された審査会合及びヒアリング等を踏まえ、当該申請書の設計基準対象施設に係る補足説明資料の一部が提出された。

(2) 原子力規制庁は、今後資料の確認を行い、必要に応じて指摘を行っていくこととした。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・東海第二発電所 審査資料の提出可能時期